

00101

# 譲渡及び譲受け認可申請書 (第1面)

この申請書により、建設業の譲渡及び譲受けの認可を申請します。  
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

押印不要  
令和 年 月 日

不要なもの消すこと

行政書士等代理人の申請の場合は、余白部分に代理人

地方整備局長  
北海道開発局長  
鹿児島県知事 殿

太枠内は記入しないこと

申請者 譲渡人 鹿児島市鴨池新町10-1  
ガンツ建設産業(株)  
代表取締役 鶴丸 みずえ  
譲受人 代表取締役 鹿児島 太郎

行政庁側記入欄	大臣コード 知事	項番 3	3 0146	国土交通大臣 鹿児島県知事	許可(一般)	第	5 0000	10 0000	号	許可年月日	11 00	13 00	15 00	日
許可番号										令和	年	月	日	
認可申請年月日		3 02		5 00		7 00				令和	年	月	日	

事業譲渡契約で定められた効力が発生する日を記載  
日数については余裕を持って申請すること(不備がな

譲渡及び譲受け  
年 月 日 令和 03 年 05 月 01 日

譲渡及び譲受けの理由  
※事業譲渡に至った具体的な理由や経営判断等について、これが一般県民向けの閲覧に供される様式であることを念頭に記入してください。(例)「個人事業の法人化」「事業再編のため」

譲渡及び譲受けの価額  
3,000,000円

事業譲渡の理由を簡潔に記載

事業譲渡契約で定められた譲渡の対価を記載

引き続き使用する許可番号	大臣コード 知事	3 06	4 06	国土交通大臣 鹿児島県知事	許可(一般)	第	5 0999	10 9999	号
--------------	-------------	---------	---------	------------------	--------	---	-----------	------------	---

不要なもの消すこと

<譲受人に関する事項>

譲渡及び譲受け後に営業しようとする建設業  
107 土 2 1 2 石 2 屋 10 電 2 管 15 タ 2 鋼 15 筋 2 舗 15 し 2 ゆ 15 板 2 塗 15 防 2 内 15 機 2 絶 15 通 2 井 2 具 2 水 2 消 2 清 2 解 2

1. 一般  
2. 特定

承継後に譲受人が受けることになる許可について記載

認可申請時において許可を受けている建設業  
108 土 2 1 2 石 2 屋 10 電 2 管 15 タ 2 鋼 15 筋 2 舗 15 し 2 ゆ 15 板 2 塗 15 防 2 内 15 機 2 絶 15 通 2 井 2 具 2 水 2 消 2 清 2 解 2

1. 一般  
2. 特定

申請時点で譲受人が受けている許可について記載

商号又は名称のフリガナ  
109 カ ゴ シ マ ケ ン セ ツ

商号又は名称  
110 鹿 児 島 建 設 ( 株 )

代表者又は個人の氏名のフリガナ  
111 カ ゴ シ マ タ ロ ウ

代表者又は個人の氏名  
112 鹿 児 島 太 郎 支配人の氏名

市町村コード番号表を参照

譲渡及び譲受け後の主たる営業所の所在地市区町村コード  
113 3 4 6 2 0 1 都道府県名 鹿児島県 市区町村名 鹿児島市

譲渡及び譲受け後の主たる営業所の所在地  
114 鴨 池 新 町 1 0 - 1 - 1 4

市町村名に続く町名から記入する。  
丁目、番地、号は記入不要  
ハイフン「-」で記入する。

郵便番号  
115 8 9 0 - 8 5 7 7 電話番号  
0 9 9 - 2 8 6 - 5 6 1 7

資本金額は右詰で記入する

個人の場合は記入不要

法人又は個人の別  
116 3 1 (1. 法人) 2. 個人 4 5 10 3 0 0 0 (千円) 13 15 20 25 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3

兼業の有無  
117 3 2 (1. 有) 2. 無 建設業以外に行っている営業の種類 不動産業

有の場合は必ず記入する。

法人成りの場合は記入不要  
大臣コード  
知事

不要なもの消すこと

許可年月日

許可番号  
118 3 1 4 6 国土交通大臣 鹿児島県知事 許可(一般) 第 5 0 8 8 8 8 8 号 令和 0 1 年 1 1 月 1 1 日

(第2面)

本県に申請済みのとおりに記載  
変更がある場合には、事前に変更届を提出

<譲渡人に関する事項>

譲り渡す建設業種別  1  9  土  建  大  左  と  石  屋  電  管  タ  鋼  筋  舗  し  ゆ  板  ガ  塗  防  内  機  絶  通  園  井  具  水  消  清  解 (1. 一般  
2. 特定)

商号又は名称のフリガナ  2  0  ガ  ッ  ツ  ケ  ン  セ  ツ  サ  ン  ギ  ヨ  ウ

商号又は名称  2  1  ガ  ッ  ツ  建  設  産  業  (  株  )

代表者又は個人の氏名のフリガナ  2  2  ツ  ル  マ  ル  ミ  ズ  エ

代表者又は個人の氏名  2  3  鶴  丸  み  ゴ  え 支配人の氏名  
(個人事業主で支配人を登記している場合に記載)

主たる営業所の所在地市区町村  2  4  4  6  2  0  1 都道府県名 鹿児島県 市区町村名 鹿児島市

主たる営業所の所在地  2  5  鴨  池  新  町  1  0  -  1

郵便番号  2  6  8  9  0 -  8  5  7  7 電話番号  0  9  9 -  2  8  6 -  2  1  1  1

ファックス番号

法人又は個人の別  2  7  1 (1. 法人  
2. 個人)

兼業の有無  2  8  1 (1. 有  
2. 無)

資本金額又は出資総額  4  5  3  0  0  0 (千円)

法人番号  1  1  1  1  1  1  1  1  1  1  1  1

建設業以外に行っている営業の種類  不動産業

大臣コード 不要なものは消すこと

国土交通大臣 許可 (一般)  0  2

鹿児島県知事

許可年月日 令和  0  2 年  0  4 月  1  1 日

役員等、営業所及び営業所に置く専任の技術者については別紙による。

申請書類等に関する質問に回答できるものの連絡先を記載

連絡先

所属等

氏名

電話番号

ファックス番号

記載要領

- 1 「 地方整備局長  
北海道開発局長  
知事」、 「国土交通大臣  
知事」 及び 「般  
特」 については、不要のものを消すこと。
- 2 「申請者」の欄は、この申請書により認可を申請する者（以下「申請者」という。）の他にこの申請書又は添付書類を作成した者がある場合には、申請者に加え、その者の氏名も併記すること。この場合には、作成に係る委任状の写しその他の作成等に係る権限を有することを証する書面を添付すること。
- 3 太線の枠内には記入しないこと。
- 4 □□□□で表示された枠（以下「カラム」という。）に記入する場合は、1カラムに1文字ずつ丁寧に、かつ、カラムからはみ出さないように記入すること。数字を記入する場合は、例えば□□12のように右詰めで、また、文字を記入する場合は、例えばA建設工業□□のように左詰めで記入すること。
- 5 03「譲渡及び譲受け年月日」の欄は、譲渡及び譲受けを行う年月日を記入すること。
- 6 04「譲渡及び譲受けの理由」の欄は、譲渡及び譲受けを行う理由を簡潔に記入すること。
- 7 06「引き続き使用する許可番号」の欄は、譲渡する建設業又は譲受人が現在有している建設業の許可番号のうち引き続き使用する許可番号を記入すること。ただし、建設業の許可を行った者と認可を行う者が異なる場合は、許可番号を引き続き使用することはできないため記入しないこと。
- 8 07「譲渡及び譲受け後に譲受人が営業する建設業」の欄は、この申請により認可を受け譲渡及び譲受けが行われた後に営業する建設業について、一般建設業の場合は「1」を、特定建設業の場合は「2」を、次の表の（ ）内に示された略号のカラムに記入すること。

土木工事業（土）	鋼構造物工事業（鋼）	熱絶縁工事業（絶）
建築工事業（建）	鉄筋工事業（筋）	電気通信工事業（通）
大工工事業（大）	舗装工事業（舗）	造園工事業（園）
左官工事業（左）	しゅんせつ工事業（しゅ）	さく井工事業（井）
とび・土工工事業（と）	板金工事業（板）	建具工事業（具）
石工事業（石）	ガラス工事業（ガ）	水道施設工事業（水）
屋根工事業（屋）	塗装工事業（塗）	消防施設工事業（消）
電気工事業（電）	防水工事業（防）	清掃施設工事業（清）
管工事業（管）	内装仕上工事業（内）	解体工事業（解）
タイル・れんが・ブロック工事業（タ）	機械器具設置工事業（機）	

- 9 08「認可申請時において譲受人が許可を受けている建設業」の欄は、譲受人が建設業者である場合に、認可申請時において許可を受けている建設業について、8と同じ要領で記入すること。

- 10 09又は20「商号又は名称のフリガナ」の欄は、カタカナで記入し、その際、濁音又は半濁音を表す文字については、例えばギ又は△のように1文字として扱うこと。

なお、株式会社等法人の種類を表す文字については、フリガナは記入しないこと。

- 11 10又は21「商号又は名称」の欄は、法人の種類を表す文字については次の表の略号を用いること。

(例 

A	株	建	設
B	株	建	設

 )

種 類	略 号
株 式 会 社	(株)
特例有限会社	(有)
合 名 会 社	(名)
合 資 会 社	(資)
合 同 会 社	(合)
協 同 組 合	(同)
協 業 組 合	(業)
企 業 組 合	(企)

- 12 11又は22「代表者又は個人の氏名のフリガナ」の欄は、カタカナで姓と名の間に1カラム空けて記入し、その際、濁音又は半濁音を表す文字については、例えばギ又は△のように1文字として扱うこと。

- 13 12又は23「代表者又は個人の氏名」の欄は、申請者が法人の場合はその代表者の氏名を、個人の場合はその者の氏名を、それぞれ姓と名の間に1カラム空けて記入すること。また、「支配人の氏名」の欄は、申請者が個人の場合において、支配人があるときは、その者の氏名を記載すること。

- 14 13又は24「譲渡及び譲受け後の主たる営業所の所在地市区町村コード」又は24「主たる営業所の所在地市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック（総務省編「全国地方公共団体コード」）により、主たる営業所の所在する市区町村の該当するコードを記入すること。

「都道府県名」及び「市区町村名」には、それぞれ主たる営業所の所在する都道府県名及び市区町村名を記載すること。

- 15 14又は25「譲渡及び譲受け後の主たる営業所の所在地」又は25「主たる営業所の所在地」の欄は、14により記入した市区町村コードによって表される市区町村に続く町名、街区符号及び住居番号等を、「丁目」、「番」及び「号」については—（ハイフン）を用いて、例えば 〇〇 〇 〇 2 〇 1 〇 1 3 〇 のように記入すること。

- 16 15又は26のうち「電話番号」の欄は、市外局番、局番及び番号をそれぞれ—（ハイフン）で区切り、例えば 〇 3 〇 5 2 5 3 〇 8 1 1 1 〇 のように左詰めで記入すること。

- 17 16又は27のうち「資本金額又は出資総額」の欄は、申請者が法人の場合にのみ記入し、株式会社にあつては資本金額を、それ以外の法人にあつては出資総額を記入し、申請者が個人の場合には記入しないこと。

「法人番号」の欄は、申請者が法人であつて法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等の促進に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第15項に規定する法人番号をいう。）の指定を受けたものである場合にのみ当該法人番号を記入すること。

- 18  1  8又は 2  9のうち「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、それぞれ譲受人又は譲渡人が現在許可を受けている建設業について記入すること。

「許可番号」の欄の「大臣  
知事」コードの欄は、現在許可を受けている行政庁について別表（一）の分類に従い、該当するコードを記入すること。

また、「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、例えば 0  0  1  2  3  4又は 0  1月 0  1日のように、カラムに数字を記入するに当たつて空位のカラムに「0」を記入すること。

なお、現在2以上の建設業の許可を受けている場合で許可年月日が複数あるときは、そのうち最も古いものについて記入すること。

- 19  1  9「譲り渡す建設業」の欄は、この申請書により譲渡及び譲受けの認可を申請する譲渡人が許可を受けている建設業を8と同じ要領で記入すること。

- 20 「連絡先」の欄は、この申請書又は添付書類を作成した者その他この申請の内容に係る質問等に応答できる者の氏名、電話番号等を記載すること。



(第2面)

合併消滅法人が複数ある場合、第2面は「17」「18」を除いて、全ての合併消滅法人について作成する。  
※合併により消滅する法人で建設業許可を受けていない法人については不要

兼業の有無  1  7  3 (1.有 2.無)

建設業以外に行っている営業の種類

大臣  
知事

合併存続法人が申請時点で受けている許可の番号を記載

許可年月日

許可番号  1  8  3

国土交通大臣許可(一般)第         号

令和   年   月   日

<合併消滅法人に関する事項>

不要なものは消すこと

認可申請時に合併消滅法人が許可を受けている建設業

1  9

合併消滅法人が申請時点で受けている許可について記載

(1.一般 2.特定)

商号又は名称のフリガナ

2  0

Grid for kanji input: 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

商号又は名称

2  1

登記どおりに記載

Grid for kanji input

代表者の氏名のフリガナ

2  2

Grid for kanji input

代表者の氏名

2  3

Grid for kanji input

主たる営業所の所在地市区町村

2  4

都道府県名

市区町村名

Grid for kanji input

主たる営業所の所在地

2  5

Grid for kanji input

届出済みの主たる営業所の所在地を記載

郵便番号

2  6

Grid for postal code input

電話番号

Grid for phone number input

ファックス番号

資本金額又は出資総額

法人番号

資本金額等

2  7

Grid for capital amount input (千円)

Grid for legal entity number input

兼業の有無  2  8  3 (1.有 2.無)

建設業以外に行っている営業の種類

大臣  
知事

合併消滅法人が申請時点で受けている許可について記載

許可年月日

許可番号  2  9  3

国土交通大臣許可(一般)第         号

令和   年   月   日

役員等、営業所及び営業所に置く専任の技術者については別紙に

不要なものは消すこと

連絡先

所属等

氏名

電話番号

ファックス番号

記載要領

- 1 「 地方整備局長  
北海道開発局長  
知事」、 「国土交通大臣  
知事」 及び 「般  
特」 については、不要のものを消すこと。
- 2 「申請者」の欄は、この申請書により認可を申請する者（以下「申請者」という。）の他にこの申請書又は添付書類を作成した者がある場合には、申請者に加え、その者の氏名も併記すること。この場合には、作成に係る委任状の写しその他の作成等に係る権限を有することを証する書面を添付すること。
- 3 太線の枠内には記入しないこと。
- 4 □□□□で表示された枠（以下「カラム」という。）に記入する場合は、1カラムに1文字ずつ丁寧に、かつ、カラムからはみ出さないように記入すること。数字を記入する場合は、例えば□□12のように右詰めで、また、文字を記入する場合は、例えばA建設工業□□のように左詰めで記入すること。
- 5 03「合併年月日」の欄は、合併を行う年月日を記入すること。
- 6 04「合併の理由」の欄は、合併を行う理由を簡潔に記入すること。
- 7 06「合併後に引き続き使用する許可番号」の欄は、合併消滅法人又は合併存続法人が現在有している建設業の許可番号のうち引き続き使用する許可番号を記入すること。ただし、建設業の許可を行った者と認可を行う者が異なる場合は、許可番号を引き続き使用することはできないため記入しないこと。
- 8 07「合併後に営業を行う建設業」の欄は、この申請により認可を受け合併が行われた後に営業する建設業について、一般建設業の場合は「1」を、特定建設業の場合は「2」を、次の表の（ ）内に示された略号のカラムに記入すること。

土木工事業（土）	鋼構造物工事業（鋼）	熱絶縁工事業（絶）
建築工事業（建）	鉄筋工事業（筋）	電気通信工事業（通）
大工工事業（大）	舗装工事業（舗）	造園工事業（園）
左官工事業（左）	しゅんせつ工事業（しゅ）	さく井工事業（井）
とび・土工事業（と）	板金工事業（板）	建具工事業（具）
石工事業（石）	ガラス工事業（ガ）	水道施設工事業（水）
屋根工事業（屋）	塗装工事業（塗）	消防施設工事業（消）
電気工事業（電）	防水工事業（防）	清掃施設工事業（清）
管工事業（管）	内装仕上工事業（内）	解体工事業（解）
タイル・れんが・ブロック工事業（タ）	機械器具設置工事業（機）	

- 9 08「認可申請時において合併存続法人が許可を受けている建設業」の欄は、合併存続法人が建設業者である場合に、認可申請時において許可を受けている建設業について、8と同じ要領で記入すること。
- 10 09又は20「商号又は名称のフリガナ」の欄は、カタカナで記入し、その際、濁音又は半濁音を表す文字については、例えばギ又はハのように1文字として扱うこと。  
なお、株式会社等法人の種類を表す文字については、フリガナは記入しないこと。
- 11 10又は21「商号又は名称」の欄は、法人の種類を表す文字については次の表の略号を用いること。  
(例 

株	建	設
有	限	有

)

種 類	略 号
株 式 会 社	(株)
特例有限会社	(有)
合 名 会 社	(名)
合 資 会 社	(資)
合 同 会 社	(合)
協 同 組 合	(同)
協 業 組 合	(業)
企 業 組 合	(企)

- 12 11又は22「代表者の氏名のフリガナ」の欄は、カタカナで姓と名の間に1カラム空けて記入し、その際、濁音又は半濁音を表す文字については、例えばギ又はハのように1文字として扱うこと。
- 13 12又は23「代表者の氏名」の欄は、法人の代表者の氏名を姓と名の間に1カラム空けて記入すること。また、「支配人の氏名」の欄は、申請者が個人の場合において、支配人があるときは、その者の氏名を記載すること。
- 14 13「合併後の主たる営業所の所在地市区町村コード」の欄又は24「主たる営業所の所在地市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック（総務省編「全国地方公共団体コード」）により、主たる営業所の所在する市区町村の該当するコードを記入すること。  
「都道府県名」及び「市区町村名」には、それぞれ主たる営業所の所在する都道府県名及び市区町村名を記載すること。
- 15 14「合併後の主たる営業所の所在地」の欄又は25「主たる営業所の所在地」の欄は、14により記入した市区町村コードによって表される市区町村に続く町名、街区符号及び住居番号等を、「丁目」、「番」及び「号」については－（ハイフン）を用いて、例えば 豊 岡 区 2 - 1 - 1 3 □ のように記入すること。
- 16 15又は26のうち「電話番号」の欄は、市外局番、局番及び番号をそれぞれ－（ハイフン）で区切り、例えば 0 3 - 5 2 5 3 - 8 1 1 1 □ のように左詰めで記入すること。
- 17 16又は27のうち「資本金額又は出資総額」の欄は、株式会社にあつては資本金額を、それ以外の法人にあつては出資総額を記入すること。  
「法人番号」の欄は、申請者が法人であつて法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等の促進に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第15項に規定する法人番号をいう。）の指定を受けたものである場合

にのみ当該法人番号を記入すること。

- 18 又はのうち「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、それぞれ合併存続法人又は合併消滅法人が現在許可を受けている建設業について記入すること。

「許可番号」の欄の「大臣  
知事  
コード」の欄は、現在許可を受けている行政庁について別表（一）の分類に従い、該当するコードを記入すること。

また、「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、例えば又は月日のように、カラムに数字を記入するに当たって空位のカラムに「0」を記入すること。

なお、現在2以上の建設業の許可を受けている場合で許可年月日が複数あるときは、そのうち最も古いものについて記入すること。

- 19 「認可申請時に合併消滅法人が許可を受けている建設業」の欄は、この申請書により合併の認可を申請する合併消滅法人が許可を受けている建設業を8と同じ要領で記入すること。

- 20 「連絡先」の欄は、この申請書又は添付書類を作成した者その他この申請の内容に係る質問等に応答できる者の氏名、電話番号等を記載すること。

- 21 合併消滅法人（建設業者としての地位を承継させる者に限る。）が複数ある場合は、＜合併消滅法人に関する事項＞については、合併消滅法人ごとに記載すること。



特段の記載が無い場合、記載の要領は様式第二十二号の五と同様

00121

# 分割認可申請書

(第1面)

この申請書により、分割の認可を申請します。  
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

令和 年 月 日

分割の当事者法人全てが連署すること

申請者

不要なものは消すこと

行政書士等代理人の申請の場合、余白部分に代理人

地方整備局長  
北海道開発局長  
鹿児島県知事 殿

行政庁側記入欄

大臣コード  
知事

許可番号     国土交通大臣 許可 (一般   ) 第       号 令和  年  月  日

認可申請年月日   令和  年  月  日

(吸収分割)分割契約で定めた効力発生日  
(新設分割)分割計画書で定めた新設分割設立会社の設立日  
※日数については余裕を持って申請すること(不備がない状態で45日以上前に提出する)

分割年月日   令和  年  月  日

分割の理由   ※企業分割に至った具体的な理由や経営判断等について、これが一般県民向けの閲覧に供される様式であることを念頭に記入してください。

分割の価格   円 分割契約(分割計画書)で定めた分割の対価を記載

大臣コード  
知事

引き続き使用する許可番号     国土交通大臣 許可 (一般   ) 第       号

### <分割承継法人に関する事項>

分割後に営業しようとする建設業   土木大左と石屋電管夕鋼筋舗しゆ板ガ塗防内機絶通園井具水消清解 (1.一般 2.特定)

認可申請時において許可を受けている建設業   (1.一般 2.特定)

申請時点で分割承継法人が受けている許可について記載  
※新設分割の場合は記載しない。

商号又は名称のフリガナ   3 5 23 25 30 35 40

商号又は名称   登記どおりに記載(新設分割の場合は、分割計画書で定めたとおりに記載) 3 5 10 15 20 23 25 30 35 40

代表者の氏名のフリガナ   3 5 10 15 20

代表者の氏名   3 5 10

分割後の主たる営業所の所在地市区町村コード   都道府県名 市区町村名 3 5 10 15 20

分割後の主たる営業所の所在地   3 5 10 15 20 23 25 30 35 40

郵便番号   3 5 6 10 15 20 電話番号   10 15 20

ファックス番号

資本金額等   資本金額又は出資総額 (千円) 4 5 10 法人番号 13 15 20 25

分割被承継法人が複数ある場合、第2面は「17」「18」を除いて、全ての分割被承継法人について作成する。  
※分割により消滅する法人で建設業許可を受けていない法人については不要

兼業の有無  1  7  3 (1.有 2.無)

建設業以外に行っている営業の種類

大臣コード 分割被承継法人が申請時点で受けている許可の番号を記載

許可番号  1  8  3 国土交通大臣 許可 (般  特  ) 第       5   10 号 許可年月日 令和   11 年   13 月   15 日

<分割被承継法人に関する事項>

不要なもの消すこと

認可申請時に分割被承継法人が許可を受けている建設業  1  9 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 鋪 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解 (1.一般 2.特定) 分割被承継法人が申請時点で受けている許可について記載

商号又は名称のフリガナ  2  0    3    5    10    15    20    23    25    30    35    40

商号又は名称  2  1    3    5    10    15    20    23    25    30    35    40 登記どおりに記載

代表者の氏名のフリガナ  2  2    3    5    10    15    20

代表者の氏名  2  3    3    5    10

主たる営業所の所在地市区町村コード  2  4    3    5 都道府県名 市区町村名

主たる営業所の所在地  2  5    3    5    10    15    20    23    25    30    35    40

届出済みの主たる営業所の所在地を記載

郵便番号  2  6    3    5 6    10    15    20 電話番号

ファックス番号

資本金額等  2  7 資本金額又は出資総額 (千円)     4    5    10 法人番号     13    15    20    25

兼業の有無  2  8  3 (1.有 2.無)

建設業以外に行っている営業の種類

大臣コード 分割被承継法人が申請時点で受けている許可について記載

許可番号  2  9  3 国土交通大臣 許可 (般  特  ) 第       5   10 号 許可年月日 令和   11 年   13 月   15 日

不要なもの消すこと

役員等、営業所及び営業所に置く専任の技術者については別紙

連絡先 所属等 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_  
ファックス番号 \_\_\_\_\_

記載要領

- 1 「 地方整備局長  
北海道開発局長  
知事」、 「国土交通大臣  
知事」 及び 「般  
特」 については、不要のものを消すこと。
- 2 「申請者」の欄は、この申請書により認可を申請する者（以下「申請者」という。）の他にこの申請書又は添付書類を作成した者がある場合には、申請者に加え、その者の氏名も併記すること。この場合には、作成に係る委任状の写しその他の作成等に係る権限を有することを証する書面を添付すること。
- 3 太線の枠内には記入しないこと。
- 4 □□□□で表示された枠（以下「カラム」という。）に記入する場合は、1カラムに1文字ずつ丁寧に、かつ、カラムからはみ出さないように記入すること。数字を記入する場合は、例えば□□12のように右詰めで、また、文字を記入する場合は、例えばA建設工業□□のように左詰めで記入すること。
- 5 03「分割年月日」の欄は、分割を行う年月日を記入すること。
- 6 04「分割の理由」の欄は、分割を行う理由を簡潔に記入すること。
- 7 06「分割後に引き続き使用する許可番号」の欄は、分割被承継法人又は分割承継法人が現在有している建設業の許可番号のうち引き続き使用する許可番号を記入すること。ただし、建設業の許可を行つた者と認可を行う者が異なる場合は、許可番号を引き続き使用することはできないため記入しないこと。
- 8 07「分割後に営業を行う建設業」の欄は、この申請により認可を受け分割が行われた後に営業する建設業について、一般建設業の場合は「1」を、特定建設業の場合は「2」を、次の表の（ ）内に示された略号のカラムに記入すること。

土木工事業（土）	鋼構造物工事業（鋼）	熱絶縁工事業（絶）
建築工事業（建）	鉄筋工事業（筋）	電気通信工事業（通）
大工工事業（大）	舗装工事業（舗）	造園工事業（園）
左官工事業（左）	しゅんせつ工事業（しゅ）	さく井工事業（井）
とび・土工事業（と）	板金工事業（板）	建具工事業（具）
石工事業（石）	ガラス工事業（ガ）	水道施設工事業（水）
屋根工事業（屋）	塗装工事業（塗）	消防施設工事業（消）
電気工事業（電）	防水工事業（防）	清掃施設工事業（清）
管工事業（管）	内装仕上工事業（内）	解体工事業（解）
タイル・れんが・ブロック工事業（タ）	機械器具設置工事業（機）	

- 9 08「認可申請時において分割承継法人が許可を受けている建設業」の欄は、分割承継法人が建設業者である場合に、認可申請時において許可を受けている建設業について、8と同じ要領で記入すること。
- 10 09又は20「商号又は名称のフリガナ」の欄は、カタカナで記入し、その際、濁音又は半濁音を表す文字については、例えばギ又は△のように1文字として扱うこと。  
なお、株式会社等法人の種類を表す文字については、フリガナは記入しないこと。

- 11 10又は21「商号又は名称」の欄は、法人の種類を表す文字については次の表の略号を用いること。

(例 

株	A	建設
B	建設	(有)

)

種 類	略 号
株 式 会 社	(株)
特 例 有 限 会 社	(有)
合 名 会 社	(名)
合 資 会 社	(資)
合 同 会 社	(合)
協 同 組 合	(同)
協 業 組 合	(業)
企 業 組 合	(企)

- 12 11又は22「代表者の氏名のフリガナ」の欄は、カタカナで姓と名の上に1カラム空けて記入し、その際、濁音又は半濁音を表す文字については、例えばギ又は△のように1文字として扱うこと。
- 13 12又は23「代表者の氏名」の欄は、法人の代表者の氏名を姓と名の上に1カラム空けて記入すること。
- 14 13「分割後の主たる営業所の所在地市区町村コード」の欄又は24「主たる営業所の所在地市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック（総務省編「全国地方公共団体コード」）により、主たる営業所の所在する市区町村の該当するコードを記入すること。  
「都道府県名」及び「市区町村名」には、それぞれ主たる営業所の所在する都道府県名及び市区町村名を記載すること。
- 15 14「分割後の主たる営業所の所在地」の欄又は25「主たる営業所の所在地」の欄は、14により記入した市区町村コードによって表される市区町村に続く町名、街区符号及び住居番号等を、「丁目」、「番」及び「号」についてはー（ハイフン）を用いて、例えば 2-1-13 のように記入すること。
- 16 15又は26のうち「電話番号」の欄は、市外局番、局番及び番号をそれぞれー（ハイフン）で区切り、例えば 03-5253-8111 のように左詰めで記入すること。
- 17 16又は27のうち「資本金額又は出資総額」の欄は、株式会社にあつては資本金額を、それ以外の法人にあつては出資総額を記入すること。  
「法人番号」の欄は、申請者が法人であつて法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等の促進に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第15項に規定する法人番号をいう。）の指定を受けたものである場合にのみ当該法人番号を記入すること。

- 18 ①⑧又は②⑨のうち「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、それぞれ分割承継法人又は分割被承継法人が現在許可を受けている建設業について記入すること。

「許可番号」の欄の「大臣  
知事コード」の欄は、現在許可を受けている行政庁について別表（一）の分類に従い、該当するコードを記入すること。

また、「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、例えば①①①②③④又は①①月①①日のように、カラムに数字を記入するに当たって空位のカラムに「0」を記入すること。

なお、現在2以上の建設業の許可を受けている場合で許可年月日が複数あるときは、そのうち最も古いものについて記入すること。

- 19 ①⑨ 「認可申請時に分割被承継法人が許可を受けている建設業」の欄は、この申請書により合併の認可を申請する分割被承継法人が許可を受けている建設業を8と同じ要領で記入すること。

- 20 「連絡先」の欄は、この申請書又は添付書類を作成した者その他この申請の内容に係る質問等に応答できる者の氏名、電話番号等を記載すること。

- 21 分割被承継法人（建設業者としての地位を承継させる者に限る。）が複数ある場合は、＜分割被承継法人に関する事項＞については、分割被承継法人ごとに作成すること。

様式第二十二号の六（第十三条の二関係）

（用紙A4）

譲渡及び譲受け、合併、  
分割認可申請の際に使用  
する様式

誓 約 書

申請者は、第13条の2第8項の規定により読み替えて準用する第7条第2号に規定する届書を譲渡及び譲受け又は合併若しくは分割の日から法令で定められた期限までに提出することを誓約します。

令和 年 月 日  
申請者

地方整備局長  
北海道開発局長  
鹿児島県知事 殿

認可申請書の申請者欄と同様に、全ての申請者が連署すること

記載要領

「 地方整備局長  
北海道開発局長 については、不要のものを消すこと。  
知事 」

工事経歴書の記載方法について（許可関係）

営業年度ごとに、1年間の完成工事について原則として請負代金の額の大きい順に「元請工事」、「下請工事」の別に（従来どおり「官庁工事元請」、「民間工事元請」、「民間工事下請」別の記載でもかまいません。）記載してください。

- ① 「土木一式工事」、「建築一式工事」は全ての工事を記載して下さい。
- ② 「土木一式工事」、「建築一式工事」以外の専門工事については、各専門工事の元請完成工事高全体のおおむね7割を超えるところまで、請負代金の額の大きい順に「元請工事」を記載して下さい。
- ③ 元請完成工事高全体のおおむね7割を記載しても各専門工事の完成工事高全体の約7割に到達しない場合は、完成工事高全体のおおむね7割を超えるところまで、請負代金の額の大きい順に「元請工事」又は「下請工事」を記載して下さい。  
 （残りのおおむね3割については、「〇〇〇工事外〇〇件、〇〇、〇〇〇千円」と記載して下さい。）
- ④ 最後に主な未成工事を記載して下さい。  
 （請負代金の額が少額の未成工事の場合は、記載不要です。）
- ⑤ 新規設立法人で工事の実績がない場合は、「新規法人設立につき実績なし」と記載して下さい。

(例) 舗装工事で完成工事高が12,000千円の場合の記載方法

(内 訳) 元請工事 9,000千円 下請工事 3,000千円

- ア 元請完成工事高の約7割は、 $9,000 \text{千円} \times 7 / 10 = 6,300 \text{千円}$
- イ 6,300千円を超えるまで、元請工事の完成工事高を金額の大きい順に記載する。
- ウ 完成工事高全体の約7割は、 $12,000 \text{千円} \times 7 / 10 = 8,400 \text{千円}$
- エ 8,400千円を超えるまで、下請工事の完成工事高を金額の大きい順に記載する。
- オ 残りの完成工事高は、「〇〇〇工事外〇〇件、〇〇、〇〇〇千円」と記載する。

様式第二号（第二条、第十九条の八関係）

(用紙A4)

注文者		元請又は下請の別	JVの別	工事名	工事現場のある都道府県及び市区町村名	配置技術者		請負代金の額	工期	
						氏名	主任技術者又は監理技術者の別 (該当箇所にし印を記載) 主任技術者 監理技術者	うち、 ・PC ・法面処理 ・鋼橋上部	着工年月	完成又は完成予定年月
(元請工事)								千円	千円	令和 年 月 令和 年 月
鹿児島地域振興局	元請			〇〇〇舗装工事	鹿児島市	〇〇 〇〇	レ	4,500 千円	千円	令和 3年 1月 令和 3年 3月
鹿児島市	"			〇〇〇舗装工事	鹿児島市	〇〇 〇〇	レ	1,500 千円	(例)イ 千円	令和 3年 3月 令和 3年 4月
日置市	"			〇〇〇舗装工事	日置市	〇〇 〇〇	レ	1,000 千円	①7,000千円 (③元請工事全体の7割(6,300千円)クリア)	
	"			〇〇〇工事外〇〇件				2,000 千円	千円	令和 2年 10月 令和 2年 12月
(下請工事)								千円	千円	令和 年 月 令和 年 月
〇〇組	"			〇〇〇舗装工事	鹿児島市	〇〇 〇〇	レ	②2,100 千円	(例)エ 千円	令和 2年 7月 令和 2年 8月
	"			〇〇〇工事外〇〇件				90 千円	①+②9,100千円 (④完成工事高全体の7割(8,400千円)クリア)	
								千円		
小計		〇〇 件						12,000 千円	千円	うち 元請工事 ③9,000 千円 千円
合計		〇〇 件						④12,000 千円	千円	うち 元請工事 9,000 千円 千円

直前3年の各事業年度における工事施工金額

税込、税抜の該当するものに○を付す。

（税込 **税抜** / 単位：千円）

事業年度	注文者の区分		許可に係る建設工事の施工金額				その他の建設工事の施工金額	合計
			土木一式工事	建築一式工事	とび・土工工事	石、造園工事		
第15期 平成30年5月1日から 平成31年4月30日まで	元	公共	198,600	15,000	0	0	0	243,600
	請	民間					0	41,960
	下	請					6,800	130,530
	計		240,560	164,230	4,500	0	6,800	416,090
第16期 令和元年5月1日から 令和2年4月30日まで	元	公共	138,000	35,000	4,500			500
	請	民間	0	48,250	17,560			310
	下	請	71,930	0	0			930
	計		209,930	83,250	22,060			240
第17期 令和2年5月1日から 令和3年4月30日まで	元	公共	162,800	0	65,820			220,620
	請	民間	0	47,786	7,600	0	0	55,386
	下	請	43,980	0	35,740	0	2,988	82,708
	計		206,780	47,786	109,160	0	2,988	366,714
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元	公共						
	請	民間						
	下	請						
	計							
令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元	公共						
	請	民間						
	下	請						
	計							
令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元	公共						
	請	民間						
	下	請						
	計							

すでに許可を受けている業種及び新たに申請する業種全てについて記入する。

「その他の建設工事の施工金額」には、許可を受けていない業種や一部廃業した業種の建設工事の施工金額を記入する。

未来日付となる場合であっても年月日を記入する。

実績がない場合も、「0」を記入する。

全ての事業年度において、内訳を記入する。（計のみの記入は不可。）

新規設立法人で、1期目の決算が到来していない場合は、「新規法人設立につき実績なし」と記載すること。「0」は記入しない。

記載要領

- この表には、申請又は届出をする日の直前3年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。
- 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。
- 記載すべき金額は、千円単位をもって表示すること。  
ただし、会社法（令和17年法律第86号）第2条第6号に規定する大会社にあつては、百万円単位をもって表示することができる。この場合、「（単位：千円）」とあるのは「（単位：百万円）」として記載すること。
- 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上にわたるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。
- 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。

## 営 業 の 沿 革

創業以後の沿革	昭和34年 5月 27日	創業
	昭和36年 1月 16日	個人から法人に組織変更した場合には、個人の創業も記入する。 (有)ガッツ建設産業（資本金500万円）設立
	昭和36年12月 9日	資本金の変更（資本金1,000万円）
	昭和37年 4月 1日	ガッツ建設産業(株)へ商号変更
	昭和42年 9月 30日	志布志営業所の開設
	昭和42年 9月 30日	資本金の変更（資本金3,000万円）
	平成25年 7月 18日	本社移転（鹿児島市鴨池新町10-1）
	年 月 日	

会社の登記簿に記載のある事項は必ず記入する。

建設業の登録及び許可の状況	昭和36年10月 1日	建設業 鹿児島県知事登録 第238号
	平成 8年 7月 4日	建設業 鹿児島県知事許可 第6856号（般一土木、建築、とび・土工、石、造園）
	平成16年 5月 30日	建設業 鹿児島県知事許可 第6856号（般一土木、建築、とび・土工、石、造園）を(株)●●●へ譲渡
	年 月 日	個人から法人に組織変更した場合には、個人時代の許可の取得状況も記入する。 ※年月日が未来日付となる場合は、認可後に提出する。
	年 月 日	更新を除いた許可の取得状況を記入する。
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

賞罰	年 月 日	なし
	年 月 日	・建設業における行政処分及び行政罰はもちろん、刑事罰その他の賞罰についても記入する。 ・許可の欠格要件にも関わるものであるため、該当がないかどうか十分に確認の上、該当がない場合は、「なし」と記入する。 （該当がある場合の記載例） 「令和〇年〇月〇日 建設業法第28条第1項第2号に基づく指示処分」 不明な点があれば県監理課建設業許可係に問い合わせてください。
	年 月 日	
	年 月 日	

記載要領

- 「創業以後の沿革」の欄は、創業、商号又は名称の変更、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開等を記載すること。
- 「建設業の登録及び許可の状況」の欄は、建設業の最初の登録及び許可等（更新を除く。）について記載すること。
- 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。